

令和5年第2回

茅ヶ崎市議会定例会  
議案等要旨

その2

議案第65号 令和5年度茅ヶ崎市一般会計補正予算（第4号）

議案第68号 茅ヶ崎市都市公園条例の一部を改正する条例

報告第16号 専決処分の報告について

報告第17号 専決処分の報告について



# 議案第65号 令和5年度茅ヶ崎市一般会計補正予算 (第4号)(議案書 P5~18)

歳入歳出それぞれ23,575千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ81,722,434千円とするもの

(歳出)

「款2 総務費」

「項1 総務管理費」

「目3 広報広聴費」

犯罪被害者等が受けた被害の軽減及び回復を図るために支給する犯罪被害者等への見舞金等について、年度末に向けて予算の不足が見込まれるため、「扶助費」を増額するもの

「目6 財産管理費」

公用自動車の修繕のため、「修繕料」を増額するもの

「目14 スポーツ振興費」

総合体育館の長期休館も見据えた中で、市体育館の更なる有効活用を図るため、競技場に半面で利用可能なバスケットボール用コートを2面設置することに伴い、「工事請負費」を増額するもの

「款4 衛生費」

「項 2 清掃費」

「目 2 じんかい処理費」

じんかい収集車の購入について、車両価格等の高騰に伴い、「備品購入費」を増額するもの

「款 1 0 教育費」

「項 1 教育総務費」

「目 2 事務局費」

公用自動車の修繕のため、「修繕料」を増額するもの

(歳入)

「款 2 0 繰越金」

歳出の事業の財源として、「前年度繰越金」を増額するもの

「款 2 2 市債」

歳出の事業の財源として、「収集車等購入事業債」を増額するもの

(繰越明許費)

「車両管理経費」について、自動車損害保険料及び公課費において、じんかい収集車の購入に係る入札が不調となり、再入札を実施しても年度内の納車が見込めないため、次年度へ繰り越すもの

「収集車等購入経費」について、じんかい収集車の購入において、

入札が不調となり、再入札を実施しても年度内の納車が見込めないため、次年度へ繰り越すもの

(地方債の補正)

歳出の事業の財源として、「収集車等購入事業」を増額したことに伴い、限度額を変更するもの

### **議案第66号 茅ヶ崎公園駐車場条例(議案書 P19~21)**

茅ヶ崎公園の駐車場について、これを有料化し、受益者負担の適正化を図るとともに、その管理を指定管理者に行わせるためのもの

### **議案第67号 茅ヶ崎市駐車場条例の一部を改正する条例 (議案書 P22)**

茅ヶ崎第2駐車場等の入出場時間を拡大することにより、利用者の利便性の向上を図るためのもの

### **議案第68号 茅ヶ崎市都市公園条例の一部を改正する条例 (議案書 P23~24)**

茅ヶ崎公園の駐車場の有料化に伴い所要の規定を整備するととも

に、柳島しおさい公園の駐車場の無料時間を短縮するためのもの

### **報告第16号 専決処分の報告について(議案書 P25)**

令和5年4月17日午前9時45分頃、赤羽根1号公園において、公園緑地課職員がヒノキの剪定作業をしたところ、切断した枝が落下した際に相手方のフェンスに接触し、損傷を与えたため、これに対する修繕費を賠償したもの

### **報告第17号 専決処分の報告について(議案書 P26)**

令和5年4月21日午前9時50分頃、西久保581番地先において、道路管理課職員が運転する道路維持作業用自動車は道路の砂利入れ作業中に後退したところ、相手方のフェンスに接触し、損傷を与えたため、これに対する修理費を賠償したもの